

令和3年3月26日

第3次小金井市環境基本計画（案）
に対する意見及び検討結果について（概要）

小金井市市民参加条例第15条による「第3次小金井市環境基本計画（案）」（第3次地下水及び湧水の保全・利用計画を含む）に対する市民提言制度（パブリックコメント）の実施結果について、下記のとおり公表します。

なお、お寄せいただいた御意見と検討結果については、小金井市ホームページに掲載して公表するほか、環境政策課（市役所第二庁舎4階）、広報秘書課広聴係（同1階）、情報公開コーナー（同6階）、東小金井駅開設記念会館、婦人会館、環境配慮住宅型研修施設、保健センター、総合体育館栗山公園健康運動センター、文化財センター、図書館（本館）、公民館各館で御覧いただけます。

記

1 施策名称

第3次小金井市環境基本計画（案）

2 意見の募集方法

(1) 意見募集期間

令和2年12月4日（金）から令和3年1月4日（月）まで

(2) 意見提出方法

窓口持参、郵送、ファクス又は電子メール（専用フォーム）

3 意見の提出状況

(1) 提出人数

区分	窓口持参	郵送	ファクス	電子メール	合計
個人	2人	—	3人	4人	9人
団体	1人	—	1人	—	2人
合計	3人	—	4人	4人	11人

(2) 延べ意見数 38件

4 寄せられた意見と検討結果

別紙のとおり

5 お問合せ先

小金井市環境部環境政策課環境係
電話：042-387-9817
FAX：042-383-6577
E-mail: s040199@koganei-shi.jp

第3次小金井市環境基本計画（案）に対する意見及び検討結果について

意見募集期間：令和2年12月4日（金）から令和3年1月4日（月）まで

意見応提出数：11人・38件

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
1	第2章 計画の背景及び方針 1.世界・国・東京都の動向と小金井市の計画 (○国:生物多様性の主流化、次期生物多様性国家戦略の検討)	「生物多様性国家戦略」では「生物多様性地域戦略」の策定を推進することが地方自治体の役割であるとしているのに小金井市は地域戦略の策定に後れを取っている。府中市ではすでに平成27年に策定をされている。小金井市も「生物多様性地域戦略」の策定を早急に取り掛かるべきである。	<ul style="list-style-type: none"> ・本市で生息が確認されている生き物は、本市だけでなく周辺を含めた一体的な環境に依存しています。特に本市の主要な自然環境である国分寺崖線や野川は、武蔵野台地の特徴が色濃く連続性を有する環境です。したがって、生物多様性の保全はある程度広域で考えるべきとの認識から、本市では独自の「生物多様性地域戦略」を策定せず、環境基本計画において生物多様性の保全に関する施策を展開するとともに、引き続き野川流域自治体等との連絡会等により連携を進めることにより、本市を含む広域の生物多様性の保全に努めていきます。
2	第2章 計画の背景及び方針 3.市民の満足度と将来に残したい環境 (○今後残したい環境)	アンケートの取り方に問題があると思われる。 現在の玉川上水を見ればわかることだが【サクラ】の植栽のために桜以外の樹木を皆伐することを市民は想像出来ただろうか。小金井橋から陣屋橋間の桜以外の樹木がない現状を市民はどう思うか、今の状況を小金井の「みらい」に残したい環境なのか、「玉川上水の既存樹木を皆伐し、名勝小金井(サクラ)だけのある風景」として改めてアンケートを取るべきである。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に実施した市民アンケートのうち、該当の設問は、市民が将来に残したいと感じる潜在的な環境像を引き出すため、本市の代表的な環境・景色・場所等をイメージしてご回答いただきやすいようにしているもので、玉川上水や名勝小金井(サクラ)などの個別具体的な環境についてお答えいただいたものではないとの認識です。 ・玉川上水のみどりは、市内の「みどりの軸」として、生きものすみかや移動経路、四季の彩りある景観等、重要な機能を担う一方で、堤の桜並木は、名勝小金井(サクラ)として国の名勝に指定され、本市を特徴づける代表的な景観となっています。 ・本市内の玉川上水の整備活用は、東京都が策定している「史跡玉川上水整備活用計画」を受け、本市が策定している「玉川上水・小金井桜整備活用計画」(以下、「市計画」という。)に基づき、実施しています。 ・市計画では、「基本方針」として、「サクラの補植と並木の再生」だけでなく、「草堤の維持(生物多様性への配慮)」を挙げており、生物多様性への配慮を行いながら、サクラ再生の取組を行うことが明記されています(詳しくは、市計画8～11頁をご参照ください)。 ・また、市計画の実行にあたっては、学識経験者や東京都、近隣自治体等により構成される「小金井市玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会」による検討や住民アンケートを実施し、様々な関係者の意見を踏まえながら、取組を進めています。 ・今後も引き続き、様々な関係者の意見を踏まえながら、サクラの景観と生物多様性の保全の両立に向けた適切な整備を進めます。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
3	第2章 計画の背景及び方針 3.市民の満足度と将来に残したい環境 (○今後残したい環境)	私は玉川上水に住んでおり、市内全域の環境についてアンケートを受けた記憶はありませんが、玉川上水のサクラについてはハッキリ覚えています。 緑陰が涼しくサクラもある玉川上水が大好きでしたが、伐採はある日突然！あれよあれよと言う間に切り株だらけのむごたらしい姿になりました。 でも、玉川上水の伐採・サクラについてのアンケートには、その様なやり方についての意見を問うものではなく、桜並木だけを尊重するような項目だけで、答えようがありませんでした。現在は桜並木を楽しみにしていた方も「こんなに伐るとは思わなかった…」と言っています。 もっといねいで公平なアンケートを求めます。何も知らぬまま「桜がある風景」を残したい・大切にしたいと答えた人が57.9%だったと感じます。市民の声をもっと大切にしたい数字を載せるべきです。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に実施した市民アンケートのうち、該当の設問は、市民が将来に残したいと感じる潜在的な環境像を引き出すため、本市の代表的な環境・景色・場所等をイメージしてご回答いただきやすいようにしているもので、玉川上水や名勝小金井(サクラ)などの個別具体的な環境についてお答えいただいたものではないとの認識です。 ・玉川上水のみどりは、市内の「みどりの軸」として、生きものすみかや移動経路、四季の彩りある景観等、重要な機能を担う一方で、堤の桜並木は、名勝小金井(サクラ)として国の名勝に指定され、本市を特徴づける代表的な景観となっています。 ・本市内の玉川上水の整備活用は、東京都が策定している「史跡玉川上水整備活用計画」を受け、本市が策定している「玉川上水・小金井桜整備活用計画」(以下、「市計画」という。)に基づき、実施しています。 ・市計画では、「基本方針」として、「サクラの補植と並木の再生」だけでなく、「草堤の維持(生物多様性への配慮)」を挙げており、生物多様性への配慮を行いながら、サクラ再生の取組を行うことが明記されています(詳しくは、市計画8～11頁をご参照ください)。 ・また、市計画の実行にあたっては、学識経験者で構成される「小金井市玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会」や東京都による検討や住民アンケートを実施し、様々な関係者の意見を踏まえながら、取組を進めています。専門家からも「本来的にはサクラ並木の林床には生物多様性がある。多様な草花が広がっていて、雑木を伐採することで在来の植生環境の再生も期待できる」との見解を得ています。さらに、「みどりが多ければいいのではなく、昭和40年代前の玉川上水がもつ風景が本来あるべき姿であり、本来のサクラ並木と林床が構成される植生環境が安定している状況が玉川上水における生物多様性である」との見解も得ています。 ・今後も引き続き、様々な関係者の意見を踏まえながら、サクラの景観と生物多様性の保全の両立に向けた適切な整備を進めます。
4	第2章 計画の背景及び方針 4.計画策定の方針	「○ネットワーク・協働体制の確立の基盤としての位置づけ」というタイトル表現は、何をどう位置づけたか不明です。本文の意味が伝わりません。	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を受け、以下の通り修正しました。 ＜修正前＞ ネットワーク・協働体制の確立の基盤としての位置づけ ＜修正後＞ ネットワーク・協働体制の確立を計画の基盤として位置付け

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
5	第3章 環境像とその実現に向けた取組 1. 将来の環境像	<p>1. 将来像について 19ページ <新型コロナウイルス感染症が環境破壊が一因となっていることが指摘されている。将来にわたってウイルスと向き合っていかなければならない未来社会を見据えた将来像を考えてほしい 「緑・水・生きもの・人・・・わたしたちが心豊かにくらすまち小金井」 この文言は、この計画が将来何を指すものなのかが伝わってきません。もっと小金井市が何をしたいのかを発信してほしいと思います。 今日の日本と世界の状況は、新型コロナウイルスの感染拡大、パンデミックが起っています。今環境を考える時にこのことなしには語れないと考えます。 この30年間でエイズ、エボラ出血熱、SARS(重症急性呼吸器症候群)、鳥インフルエンザ、ニパウイルス感染症、腸管出血性大腸菌感染症、ウエストナイル熱、ラッサ熱、新型コロナウイルス感染症が発生しており、その頻度は高くなっていると、厚生労働省が報告しているとのことです。世界約100カ国以上で活動しているNGO・世界自然保護基金(WWF)は、2020年6月、次のパンデミックを防ぐための緊急行動を呼びかける「報告書」を発表しています。 この中では、「新型コロナウイルスとの共存(ウィズ・コロナ)の社会と新型コロナウイルス感染収束後(ポスト・コロナ)の社会で求められる未来の在り方の鍵を『多様性』と見え、『持続可能な未来』を目指した活動」を呼び掛けています。 本計画で述べている「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」SDGsでも述べられていることです。現在は新型コロナウイルス感染症に対する対応ですが、将来にわたって私たちはウイルスと向き合っていかなければなりません。 あわせてWWFは、次のパンデミックを防ぐうえで、健全な環境、人間の健康、動物の健康を、一つの健康と考える「ワンヘルス」アプローチを提起しています。 世界的にもパンデミックと地球環境を一体とした取り組みが提起されている中で、小金井市が目指す将来像は、緑・水・生き物・人が共生する、持続可能な社会をつくることではないかと考えます。私たちが心豊かに暮らす街という表現の意味では、環境を守るという小金井市とこがねい市民の意志は伝わって来ないように思います。「持続可能な社会へ」変更すべきです。</p>	<p>・環境基本計画は環境基本条例の理念を実現するための計画であることから、本計画における「将来の環境像」についても、第1次環境基本計画を継続して掲げています。 環境基本条例は、その前文に示されるように持続可能な社会を実現するために制定されたものであり、将来像の標語には「持続可能な社会」という文字は入っていませんが、本計画全体を通してその考え方が盛り込まれています。 また、持続可能な社会を実現するためのSDGsの考え方にに基づき、SDGsの17のゴールを小金井市がめざす環境のゴールに当てはめ、身近な環境で目指す姿を明記しています。</p>
6	第3章 環境像とその実現に向けた取組 3. 計画推進の基盤づくり	<p>3. 計画推進の基盤づくりについて P21 <環境共生都市宣言の制定を求める> この間、小金井の自然環境、とりわけ国分寺崖線、都立武蔵野公園、都立野川公園、都立小金井公園の自然に恵まれた環境の恩恵を受けています。とりわけ国分寺崖線沿いの緑には、ふくろう、オオタカなどが私たちの眼に飛び込んできています。 この環境を守るために、市民の有志が平成31年(2019年)第1回定例会に「小金井市道路新設問題に関する陳情書」を提出し、令和元年第4回定例会で賛成15、反対6(市長選で辞職のため2名欠員)で採択されています。 この陳情書の中身には、小金井市の自然環境を守るための、「環境共生モデル都市宣言」を小金井市が採択することを掲げています。 市議会で採択された内容を反映すべきではないでしょうか。 現在、国は環境モデル都市を推進しています。他市でも環境都市宣言を制定しています。 自然環境を守り、地球温暖化を防ぐための「環境共生都市宣言」を市民参加で制定することを環境基本計画に盛り込むことを求めます。</p>	<p>・御意見いただいた環境共生都市に関する宣言につきましては、小金井市の市民憲章にその考え方が含まれていると認識しており、今後もこの憲章の理念を市民に浸透させることが重要であると考えています。ただし、環境分野においては、低・脱炭素社会の実現に向けた各種宣言を国や他自治体が表明していることから、今後の情勢を踏まえて新たな宣言等について必要性を検討していきます。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
7	第3章 環境像とその実現に向けた取組 3.計画推進の基盤づくり	3. 計画推進の基盤づくり P21 <財源確保について明記すること> 計画を推進するための財源確保の施策が明記されておらず残念です。 この間市民が国分寺崖線(中町4丁目)のT邸と一体に南側の民有地を買い取り、整備しようと長年活動しています。その民有地は「キンヒバリの里」と名づけられています。 市民団体はトラストなどで賄おうと努力してきています。 市民団体からは、「キンヒバリの里の残地の取得を求める陳情書」が、平成30年(2018年)第4回定例会に提出され、市議会は賛成多数で採択しています。 小金井市はこの残地確保には後ろ向きです。緑地ではないという説明です。しかし環境を守るために付随する土地であり、多様な生物が生息している土地でもあります。一体となった整備はまちづくりにとっても有効だと思います。 これ以外にも大きな民有地の林が相続等で消失しており、大きな緑を確保できないかという声も寄せられています。 環境基本条例第23条には、「市長は、環境の保全等の施策を実現するために、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。」と規定していますが、環境基本計画には財源確保について明確化されていません。 みどりの環境を守るため計画的な基金の積み立て、クラウドファンディングの支援、ふるさと納税を適用できる個別具体的な寄付を市民によびかけることなど財源確保の方策を盛り込んでどうか考えます。	・環境施策を実現するための財源として、一般廃棄物処理手数料の一部などを積み立てる「環境基金」の運用を継続します(基本目標6「6.2.3廃棄物処理を支える体制の確立」に記載)。 また、みどりの保全・創出のための資金確保につながる仕組みについても、今後具体的な検討を進めていきます(基本目標1「1.3.2協働による活動の推進」に記載)。
8	第3章 環境像とその実現に向けた取組 3.計画推進の基盤づくり	<第2次計画推進における主な課題>に示される「講師となる人材の登録、育成、情報整備が必要」「団体間の連携・協働をコーディネート出来ていないため体制の再検討」「市民団体が保有する環境情報の集約・データベース化が出来ていない」再検討が必要これらの課題への対応が、この第3次基本計画でどのように反映されていますか？	・人材育成や団体間の連携・協働のコーディネート、環境情報の集約等につきましては、基盤1～3に施策を示しています。これらの課題が生じている一因として、第2次計画期間中の市と事業者、市民団体、教育機関等との関係構築が十分でなかったことが考えられるため、まずは各主体との関係構築に努め、その上で具体的な連携・協働体制を検討していきます。
9	第3章 環境像とその実現に向けた取組 3.計画推進の基盤づくり 基盤1 環境教育・環境学習	現在の市の教育機関は十分な責務を果たしていないように思われる。市は市内にある各大学と環境政策課と教育委員会との連携を密接に計り、将来の担い手である小、中、高校生との教育活動を更に円滑に出来るようにするべきである。	・環境教育・環境学習分野においても、市の教育委員会や市内の各教育機関等との円滑な教育活動や基盤づくりに努めます。御意見ありがとうございました。
10	第3章 環境像とその実現に向けた取組 3.計画推進の基盤づくり 基盤1 環境教育・環境学習	「環境楽習館」は、施設の老朽化も進んでおり、その役目を果たしたという声もお聞きしますが、この記述によれば、市として今後もきちんと維持管理を行い、環境学習の場として活用を続けるという位置づけですね。	・環境配慮住宅型研修施設(環境楽習館)は、平成23(2011)年9月に完成し、一部設備の老朽化は進んでいるものの、導入されている技術については現在においても有用なものと考えています。ただし、施設の設備は、CO2排出ゼロエミッション住宅の実証実験施設として専用設計により作られたものが多く、一般住宅に追加設置が可能な他の省エネ機器と比較し、広く市民へ参考にしていただくには難しい部分もあります。省エネによる温室効果ガス削減に、より多くの市民に、気軽に取り組んでいただきたいというこの度の計画の趣旨から、次期計画案において、施設の紹介はしていません。 また、この高度な設備が備わった施設を、温暖化対策の啓発に活用すべく、市民開放の研修施設として運用してまいりましたが、設置から10年が経過し、設備の不具合や急激な気候変動(猛暑など)に現在の設備が対応できなくなってきた現状も踏まえ、今後の施設の更なる活用につきましては、いただいた御意見も踏まえながら、検討を行います。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
11	第3章 環境像とその実現に向けた取組 3.計画推進の基盤づくり 基盤2 環境活動	「2.1 市民協働体制の強化」に「環境保全に係る事業については、市と…環境市民会議が環境保全等の団体、…とのネットワークをつくりながら連携し、協働で推進していきます。」との記述がありますが、この記述は、p9に記載のある第2次基本計画の課題の一つ「団体間の連携・協働をコーディネートできていない」ことの対応とお考えですか？ そうだとすれば、コーディネートする主体は誰かを明確にすべきと考えます。	・「2.1市民協働体制の強化」の記載どおり、ネットワークづくりは市や環境市民会議が主体的に行います。市が事業者や市民団体等との関係を構築し、団体間をコーディネートしていくのはもちろんですが、環境市民会議がこれまでの活動の中で独自のネットワークを築いていることから、個別の取組を実施するにあたっては、環境市民会議にコーディネートをお願いする方が望ましいケースも想定されます。実際に取組を進める中で、市と環境市民会議とで役割分担・連携していくことが必要であると考えています。
12	第3章 環境像とその実現に向けた取組 3.計画推進の基盤づくり 基盤2 環境活動	「2.2 場・人材・情報のネットワーク化」で「様々なテーマでつながりをもち、…交流の場を創出します。」「ゆるやかにつながる仕組みを検討・構築していきます。」とありますが、ここでも「誰が」するのか、主語が明確ではありません。	・まずは市が主体となって交流の場づくりを行います。将来的には特定の主体だけが交流の場づくりや仕組み検討を行うのではなく、市を含めた各主体が様々な場面でホストとなり、別の団体等とつながり、活動することが望ましいと考えています。 ・取組を実施する際、市がもつ情報の提供やサポートの設置等が必要な場合もあれば、各団体のネットワークやノウハウ等が必要となる場合もあります。どのような取組を実施するかにより最適な主体も変化するため、今後10年を見据えてあえて主語は記載せず、協働で実施することを意図していました。御意見をふまえて、25頁「2.1 場・人材・情報のネットワーク化」の文言を以下のとおり修正いたします。 <修正前> 「毎年実施している環境フォーラム等、市民団体や事業者等の各主体が様々なテーマでつながりをもち…」 <修正後> 「市が主催し協働で毎年実施している環境フォーラムのように、市・市民団体・事業者等の各主体が協力・連携しながら、様々なテーマでつながりをもち…」
13	第3章 環境像とその実現に向けた取組 3.計画推進の基盤づくり 基盤2 環境活動	「市民活動」の記事の中で「ただし、一部の活動団体はメンバーの高齢化や…懸念されます。」とありますが、この内容は必要でしょうか？ 書くなら懸念ではなく、今後の活性化を期待する文言ではないでしょうか？	・下記のとおり追記しました。 <修正前> …一部の活動団体はメンバーの高齢化や固定化等の課題を抱えており、今後、活動内容・体制が縮小されてしまうことが懸念されます。 <修正後> …一部の活動団体はメンバーの高齢化や固定化等の課題を抱えており、今後は子どもや若者をはじめ、新たなメンバーを迎えることで団体の活性化をはかり、活発で継続的な活動となることが期待されます。
14	第3章 環境像とその実現に向けた取組 3.計画推進の基盤づくり 基盤3 情報発信・共有	「3.2 環境情報の共有」の「…やや専門的な内容となっていましたので」(この部分、校正ミスあり)	・ご意見を受け、下記のとおり修正しました。 <修正前> 「やや専門的な内容となっていましたであるため」 <修正後> 「やや専門的な内容となっていましたため」

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
15	第3章 環境像とその実現に向けた取組 3.計画推進の基盤づくり 基盤3 情報発信・共有	「3.1 効果的な情報発信」「他分野の団体等と連携し、各団体が保有する既存の媒体での情報発信を行うことで、市民が必要な情報へのアクセス性を向上させます。」とありますが、これで本当に「市民の必要な情報へのアクセス性が向上」しますか？ 「指標」が「市報等を用いた環境に関する情報提供の強化 年24回」で「目標」が年1回の環境特集号では、「情報提供の強化」としては弱すぎませんか？例えば、市報に毎回小さくても環境ページを設けるなどできないでしょうか？	＜アクセス性の向上について＞ ・市独自の媒体だけでは、アクセス先が限られてしまうことや関係者のみの周知にとどまってしまうという課題がありました。既に多くの市民や機関等と関係を築かれている団体等と協働し、より多くの媒体で発信することで、情報のアクセス先が広がり、様々な層の市民、団体、教育機関等への情報発信が可能になると考えます。 ＜市報について＞ ・市報は各部局の情報発信媒体として機能しているため、紙面割については庁内での調整が必要となりますが、ご意見を踏まえ、今後も検討を進めます。
16	第3章 環境像とその実現に向けた取組 4.基本目標ごとの施策及び取組 基本目標1:みどりを守り、つくり、育てる	現在我々を悩ませているコロナ禍は百年に一度のパンデミックと言われるが、これは単なるパンデミックではなく、「人類に対する自然からの最大級の警告」(国連環境計画)という言葉に象徴される様に、地球環境が危機的状況にあると同時に、地球上の人類は運命共同体であることを改めて認識させられている。 この様な状況にも拘わらず、これまで気候変動対策に消極的だと国内外から批判を受けてきた中で、菅首相は最近の所信表明演説で2050年までに温室効果ガス実質排出ゼロを目指すと言宣した。 この宣言の意味するところは、産業革命前に比べ既に1度上昇している世界平均気温の上昇を2050年までに1.5度に抑えること、即ち、温室効果ガス排出削減措置に加え、既存の森林等の緑や新たな緑化等による炭酸ガスの吸収を差引いて、結果として2050年までに温室効果ガス排出ゼロを目指すことにある。 そのためには、とりわけ緑の保全が極めて重要であり(因みに、地球環境の専門家によると、世界では今、サッカー場の広さに相当する森林が2秒間に1個ずつ消えている由)、従って、緑をこれ以上人為的に破壊する可能性のある道路建設等は厳に慎むべきである。 その意味において、小金井市の「環境基本計画」「みどりの基本計画」等としても、菅首相の唱える「2050温室効果ガス排出ゼロ」宣言の趣旨に積極的に呼応するため、東京都の中でも特筆するに値する小金井のみどりの保全の重要性に言及することは勿論のこと、それと矛盾する様な、即ち、みどり・環境破壊の明らかな3・4・11号線等の都市道路計画は中止すべき旨、「環境基本計画」、「みどりの基本計画」等の中で明記するとともに、市民の陳情に基づき市議会で採択されたものの未だ市当局により実行されていない「小金井環境保全宣言」が早急に発出されるべきと考える。	＜緑の保全について＞ ・本市のみどりの量(緑被率)は減少傾向にあります、「基本目標1」で示したように、現状の各種制度の見直しもふくめ、できるだけ減少を抑えるための施策を推進していきます。 ＜都市計画道路3・4・11号線等について＞ ・野川にかかる都市計画道路建設に対する市の方針につきましては、現在改訂中の小金井市都市計画マスタープランと整合を図ることとしています。 ＜「小金井市環境保全宣言」について＞ ・ご意見いただいた環境共生都市に関する宣言につきましては、小金井市の市民憲章にその考え方が含まれていると認識しており、今後もこの憲章の理念を市民に浸透させることが重要であると考えています。ただし、環境分野においては、低・脱炭素社会の実現に向けた各種宣言を国や他自治体が表明していることから、今後の情勢を踏まえて新たな宣言を行う必要性を検討していきます。
17	第3章 環境像とその実現に向けた取組 4.基本目標ごとの施策及び取組 基本目標1:みどりを守り、つくり、育てる	コロナ禍の下、武蔵野・野川公園でどれほどの人々が緑に癒やされ救われてきたことか。この自然公園が小金井市だけのものでなく、人々の融合の場でもあるのだ。 特別な状況下でなくても人は自然から創造の閃きを得て知性と魂が育つ。 都市化された環境では人は方向を見失い進歩できない。 自然があってこそ人類は今日まで進化できたのだ。 従って、環境基本計画は勿論のこと、とりわけ3・4・11号線等の都市計画道路問題の扱いに関して、祖先の残してくれた武蔵野・野川公園という貴重な自然遺産を未来へ引き渡すという真に必要な洞察力をもつ市長の英断を期待したい。	・野川にかかる都市計画道路建設に対する市の方針につきましては、現在改訂中の小金井市都市計画マスタープランと整合を図ることとしています。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
18	<p>第3章 環境像とその実現に向けた取組</p> <p>4.基本目標ごとの施策及び取組</p> <p>基本目標1:みどりを守り、つくり、育てる</p>	<p>【第3章】</p> <p>1.「2つの優先整備道路(3.4.1、3.4.11、以下2道路)に対する反対意見の明記</p> <p>■「緑・水という豊かな自然環境」は、当市の極めて貴重な財産であり、当計画においても、計画の最重要基盤の1つと位置付けられている。(第3章1.将来の環境像 4.基本目標ごとの施策及び取組 他)</p> <p>■にも関わらず、今、我々は東京都による2道路建設により、当該財産を大きく毀損する危機に直面している。この問題の深刻さゆえ、市長、市議会、多くの市民を通じて、都に対して再三見直し要請を行ってきた。</p> <p>■こうしたなかにあつて、原案には、この環境破壊の危機に対し、何ら対応方針が言及されていない(第3章4.基本目標ごとの施策及び取組)。これは遺憾である。</p> <p>■市の貴重な財産である自然環境を守るため、第3章において、2道路建設否定を明記すべきである。少なくとも、市長が市に申し入れた「住民の理解が得られていない道路計画は賛成できない」という趣旨は、明示すべきである。(この道路問題に目を背けては、この環境基本計画は、「単なる絵空事」となる)</p>	<p>・野川にかかる都市計画道路建設に対する市の方針につきましては、現在改訂中の小金井市都市計画マスタープランと整合を図ることとしています。</p>
19	<p>第3章 環境像とその実現に向けた取組</p> <p>4.基本目標ごとの施策及び取組</p> <p>基本目標1:みどりを守り、つくり、育てる</p>	<p>○森林、樹木、緑化面積を増やす(済みません、みどりの計画へのパブコメと重複します)</p> <p>空地、空き家を活用した植樹や緑化、菜園化を、市の権限を強化して進める。</p> <p>広葉樹の街路樹を増やしてください。</p> <p>ヒートアイランド対策、冷房によるエネルギー消費や排熱の削減のため、夏は枝葉を茂らせて、冬は陽当たりを確保して暖房費の節約につなげる落葉樹の街路樹を早急に整備すべきです。</p> <p>具体的な提案としては、cocoバスの路線上に、例えば桜なら「小金井桜ゾーン、八重桜ゾーン、大嶋桜ゾーン」など、品種ごとの桜のトンネルを楽しめる箇所を作り、春は花、夏は涼、秋は紅葉を楽しめる慣行的に楽しいエリアを作り、運行本数を増やす。</p> <p>運行本数を増やすことによって利便性が増し、日常的な利用者の増加を見込むことができ、自動車利用の削減につなげる。</p> <p>ほかには、駅から市庁舎までは、緑のトンネルを抜ける散歩道を作る。脇に露店やオープンカフェなどが出店すれば、地域の活性化にも繋がる。</p> <p>こうして樹木が増えれば、土の保水力も上がり、気候変動によって想定されている水害の緩和策にもなるだろう。</p>	<p>・御意見のように、樹木を増やし、ヒートアイランド現象の緩和等を図ることは、必要な取組であると考えており、街路樹をはじめとする公共用地のみどりを引き続き創出するとともに、住宅や事業所等の民有地のみどり、開発を契機とした緑化をさらに促進するために、みどりを創出するための制度の見直しを図っていきます(「1.2.1公園・緑地の創出・活用」、「1.2.2みどりのまちなみの創出」に記載)。</p> <p>・具体的な街路樹の整備については、いただいたご意見も踏まえながら、整備に向けた検討を進めて参ります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
20	第3章 環境像とその実現に向けた取組 4.基本目標ごとの施策及び取組 基本目標1:みどりを守り、つくり、育てる	<p>○公園について</p> <p>市民ボランティアありきの計画は、無計画と同じ。</p> <p>サポーター会議とか、市民委員とか、ボランティアとか、行政が前面に出て招集すると、結局は市民活動やボランティアに一定の興味を持つ人しか集まらないし、参加者の裾野は広がらない。</p> <p>環境セミナーで啓蒙活動を目指しても、そもそも環境に関心のある人しか参加しないし、すでに関心のある人は一定の行動に出ているわけで、環境に対して関心の薄い層に、どうやって意識を持たせて行動に移してもらおうかを、もっと具体的に考えるべき。その意味で、目標を達成するための道筋がまったく見えなかった。</p> <p>例えば、利用率の低い公園なら、該当エリアを活動拠点とする子供会に、「好きな植物を植えていいよ」というエリアを提供する。</p> <p>子供や保護者が、「どんな木を植えたら楽しいだろう？」とワクワクしてみんなで話し合うところから、植物やみどりに対する関心を高められるし、該当する公園に親近感が出て利用率が上がる。</p> <p>人口が子供会なら、子育て世代にとっては、行政に申しこむより参加のハードルが低い。</p> <p>または、該当する公園周辺にポスターを貼り出し、公園整備に関する意見募集を行う。公園整備に関する会議を、該当の公園で青空会議にしてもいいと思う。近隣住民も、「自分が公園づくりに参加した」と思える公園は、使いたくなると思う。</p>	<p>・公園の管理運営に関する具体的な取組は「小金井市みどりの基本計画」にて示しており、環境基本計画においては、みどりの保全・創出等に関する施策の方向性を示しております。</p> <p>・ご指摘のとおり、公園の管理運営に関して、今までどりのボランティアの募集方法だけでは参加者は限定的と考えています。新たに花壇を設置したむさぶらつ公園や栗山公園では花の植え替えイベントを定期的を実施したところ、多くの子どもが参加しておりこのような実績も踏まえて市民参加による公園づくりをはじめ、子育て世代や子どもも参加しやすい制度の導入を行います（「1.3.2協働による活動の推進」に記載）。いただいたご意見も踏まえながら、近隣にお住いの方の声を聞きながら制度の検討を進めて参ります。</p>
21	第3章 環境像とその実現に向けた取組 4.基本目標ごとの施策及び取組 基本目標2:地下水・湧水・河川の水循環を回復する	<p>最終行「このほかにも、様々な水環境をテーマにしたイベントや学習会を設けていくことが重要です。」とは、市民に期待されていることですか？</p>	<p>・本計画では連携・協働体制を計画推進の基盤の一つとしています。イベントや学習会の主催者は市だけに限らず、市民団体や教育機関等、さまざまな主体が想定されます。本計画に記載した施策を市が実施することはもちろんですが、市民、市民団体、教育機関等、様々な主体に積極的に活動いただくことを目指しています。</p>
22	第3章 環境像とその実現に向けた取組 4.基本目標ごとの施策及び取組 基本目標2:地下水・湧水・河川の水循環を回復する	<p>「2.1.3 開発事業等における地下水への影響の未然防止」の文章は「未然防止」のためには、表現が弱いように見えます。条例の周知、調査をもとめ、地下水保全会議で審議し「影響把握」と「実施した対策のフィードバック」では、ほとんど事業者の計画の追認になりませんか？今後も続く再開発事業を考えると、もう少し市の関与が表現されても良いように思いますが。</p>	<p>・有識者で構成される地下水保全会議においては、必要があれば、地下水及び湧水を保全する条例及び同条例施行規則の規定により、事業者が実施したボーリング調査結果に基づき、地下水及び湧水の保全に関する適切なアドバイスを提供していただいております。今後も、事業者の計画が地下水及び湧水の保全に配慮したものであるかどうか、地下水保全会議の審議結果に基づき確認していきます。</p>
23	第3章 環境像とその実現に向けた取組 4.基本目標ごとの施策及び取組 基本目標2:地下水・湧水・河川の水循環を回復する	<p>「①市の施策 2.2.2 水辺に親しめる機会の充実」で「「クリーン野川作戦」といった河川の保全活動や、自然体験の機会を増やすことで・・・」とありますが、「取組指標」の「クリーン野川作戦等・・・実施回数」の「目標」は「現状以上」です。「機会を増やす」目標を立ててください。</p>	<p>・イベント等の回数については、現状の実施体制を想定した上で目標を設定しています。今後、各主体や市民団体等との連携・協働体制を強化することによって、機会を増やすことや内容の充実を目指します。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
24	<p>第3章 環境像とその実現に向けた取組</p> <p>4.基本目標ごとの施策及び取組</p> <p>基本目標3:都市の生物多様性を守り親しむ</p>	<p>玉川上水は柵があり、一般の人は入れないため豊かな植生が保たれている。東京都のレッドデータブックでは絶滅危惧Ⅱ類(VU)となっている、「アマナ」、「ヒメニラ」、「アズマイチゲ」等、貴重な草花が生育している。また、昔はどこにでも見られた「野菊」や「ツリガネニンジン」「ワレモコウ」等、秋の草花も小金井市内で野生状態で見られるのは玉川上水の緑地だけだと思われる。このような在来植物を守り、育てて将来的に残して行く管理をすべきである。</p> <p>色々な植物が生育出来て、それに伴い色々な昆虫、鳥が生きて行ける。玉川上水の生物多様性を高く評価し、貴重な植物の生育場所としても保全すべきである。</p>	<p>・玉川上水のみどりは、市内の「みどりの軸」として、生きものすみかや移動経路、四季の彩りある景観等、重要な機能を担う一方で、堤の桜並木は、名勝小金井(サクラ)として国の名勝に指定され、本市を特徴づける代表的な景観となっています。</p> <p>・本市内の玉川上水の整備活用は、東京都が策定している「史跡玉川上水整備活用計画」を受け、本市が策定している「玉川上水・小金井桜整備活用計画」(以下、「市計画」という。)に基づき、実施しています。</p> <p>・市計画では、「基本方針」として、「サクラの補植と並木の再生」だけでなく、「草堤の維持(生物多様性への配慮)」を挙げており、生物多様性への配慮を行いながら、サクラ再生の取組を行うことが明記されています(詳しくは、市計画8～11頁をご参照ください)。</p> <p>・また、市計画の実行にあたっては、学識経験者や東京都、近隣自治体等により構成される「小金井市玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会」による検討や住民アンケートを実施し、様々な関係者の意見を踏まえながら、取組を進めています。</p> <p>・今後も引き続き、様々な関係者の意見を踏まえながら、サクラの景観と生物多様性の保全の両立に向けた適切な整備を進めます。</p>
25	<p>第3章 環境像とその実現に向けた取組</p> <p>4.基本目標ごとの施策及び取組</p> <p>基本目標3:都市の生物多様性を守り親しむ</p>	<p>現状の小金井桜整備事業では桜以外の樹を伐採が多すぎ、部分的には皆伐に近い事も行われているようなので、基本目標3の「都市の生物多様性を守り親しむ」の内容と整合性のとれない事業が進められているように思います。他の樹を切り伝統的な桜だけを植えるということは、文化的、観光目的での事業推進のためであるということであればまだ納得できますが、環境基本計画の大きな他の目標と整合性がとれない以上、環境のための取組みとしての掲載は不適當ではないかと考えます。</p> <p>もしくは、現状の小金井桜整備活用計画を、もっと多様性を取り入れた景観づくりをめざすものに切り替えるべきだと思います。</p> <p>桜だけでは何故問題があるのか、この基本目標3に明確に書かれていると思います。同じ桜だけの並木にすると同じ種類の害虫の大量発生や桜の実や花を食す外来種のインコなどが増える原因にもなると思います。</p> <p>事実市内にはワカケホンセイインコという外来種の大型インコがかなり多数見られます。他基本目標5の美しく住み心地のよいまちを守るにも名勝小金井(サクラ)に代表される小金井市民が慣れ親しんだ自然資源…という記述があります。</p> <p>こういった記述内容に違和感が出ないためにも、この件から目をそらさず、シンポジウムを開いたり、ワークショップなどで、生物多様性における小金井桜の在り方について本当にこのままの事業推進で良いのか、一度市として真剣に考えてはいかがでしょうか。</p> <p>昔と同じ小金井桜並木を復活する事にこだわるのをやめ、生物多様性という観点を取り入れた、新しい時代の小金井桜のありかたをぜひ模索していただきたいです。</p> <p>ご検討ください。</p>	<p>・玉川上水のみどりは、市内の「みどりの軸」として、生きものすみかや移動経路、四季の彩りある景観等、重要な機能を担う一方で、堤の桜並木は、名勝小金井(サクラ)として国の名勝に指定され、本市を特徴づける代表的な景観となっています。</p> <p>・本市内の玉川上水の整備活用は、東京都が策定している「史跡玉川上水整備活用計画」を受け、本市が策定している「玉川上水・小金井桜整備活用計画」(以下、「市計画」という。)に基づき、実施しています。</p> <p>・市計画では、「基本方針」として、「サクラの補植と並木の再生」だけでなく、「草堤の維持(生物多様性への配慮)」を挙げており、生物多様性への配慮を行いながら、サクラ再生の取組を行うことが明記されています(詳しくは、市計画8～11頁をご参照ください)。</p> <p>・また、市計画の実行にあたっては、学識経験者や東京都、近隣自治体等により構成される「小金井市玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会」による検討や住民アンケートを実施し、様々な関係者の意見を踏まえながら、取組を進めています。</p> <p>・今後も引き続き、様々な関係者の意見を踏まえながら、サクラの景観と生物多様性の保全の両立に向けた適切な整備を進めます。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
26	<p>第3章 環境像とその実現に向けた取組</p> <p>4.基本目標ごとの施策及び取組</p> <p>基本目標5:美しく住み心地のよいまちを守る</p> <p><取組指標></p>	<p>「取組指標」の「玉川上水・小金井桜整備状況」で「目標」の「サクラ緑陰に多様な植物が育成していること」とありますが、小平市側の玉川上水と比較すると、現状全く「多様な植物」がありません。これらは環境関連の「取組指標」、「目標」として適切ですか？環境破壊の指標になっていませんか？</p>	<p>・玉川上水のみどりは、市内の「みどりの軸」として、生きものすみかや移動経路、四季の彩りある景観等、重要な機能を担う一方で、堤の桜並木は、名勝小金井(サクラ)として国の名勝に指定され、本市を特徴づける代表的な景観となっています。</p> <p>・本市内の玉川上水の整備活用は、東京都が策定している「史跡玉川上水整備活用計画」を受け、本市が策定している「玉川上水・小金井桜整備活用計画」(以下「市計画」という。)に基づき、実施しています。</p> <p>・市計画では、「基本方針」として、「サクラの補植と並木の再生」だけでなく、「草堤の維持(生物多様性への配慮)」を挙げており、生物多様性への配慮を行いながら、サクラ再生の取組を行うことが明記されています(詳しくは、市計画8～11頁をご参照ください)。</p> <p>・また、市計画の実行にあたっては、学識経験者で構成される「小金井市玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会」や東京都による検討や住民アンケートを実施し、様々な関係者の意見を踏まえながら、取組を進めています。専門家からも「本来的にはサクラ並木の林床には生物多様性がある。多様な草花が広がっていて、雑木を伐採することで在来の植生環境の再生も期待できる」との見解を得ています。さらに、「みどりが多ければいいのではなく、昭和40年代前の玉川上水がもつ風景が本来あるべき姿であり、本来のサクラ並木と林床が構成される植生環境が安定している状況が玉川上水における生物多様性である」との見解も得ています。</p> <p>・以上のことから、市計画に基づき玉川上水を整備することで、サクラのある景観と生物多様性の保全との両立が進んでいることを取組目標として設定しました。</p>
27	<p>第3章 環境像とその実現に向けた取組</p> <p>4.基本目標ごとの施策及び取組</p> <p>基本目標4:安全・安心で健康に暮らせる生活環境を守る</p>	<p>「②市民の取組」の「コミュニケーションの協力を努めます。」は「の協力」が不要です。</p>	<p>・御意見を踏まえ、57頁4.2 環境のモニタリングやコミュニケーション、②市民の取組を下記のとおり修正しました。</p> <p><修正前></p> <p>「公害苦情の大半は日常生活上の騒音等がきっかけであるという実態や、地域住民の協力がよりよい環境づくりに繋がることを理解し、支障のない範囲での適切な配慮、隣近所との日ごろからのコミュニケーションへの協力を努めます。」</p> <p><修正後></p> <p>「公害苦情の大半は日常生活上の騒音等がきっかけであるという実態や、地域住民の協力がよりよい環境づくりに繋がることを理解し、隣近所への配慮をこころがけ、日ごろからコミュニケーションを取るよう努めます。」</p>
28	<p>第3章 環境像とその実現に向けた取組</p> <p>4.基本目標ごとの施策及び取組</p> <p>基本目標6:3R推進で循環型のまちをつくる</p>	<p>「事業者としての市役所の取組」囲み記事で下から2行目「・・取組を進めることになっています。」とありますが、「なっています。」ではないではありませんか。</p>	<p>・御意見のとおり、現在既に取り組んでいることであるため、下記のとおり修正しました。</p> <p><修正前></p> <p>(前略)職員一人一人が積極的にごみの発生抑制、再使用及び再利用への取組をすすめることになっています。</p> <p><修正後></p> <p>(前略)職員一人一人が積極的にごみの発生抑制、再使用及び再利用への取組をすすめています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
29	<p>第3章 環境像とその実現に向けた取組</p> <p>4.基本目標ごとの施策及び取組</p> <p>基本目標7:エネルギーを賢く使い、低炭素なまちをつくる</p>	<p>まず、先日、二酸化炭素削減について国の方針が変更されたことが、一切織り込まれていないので、最低でも2030年までに40%削減、2050年までに排出ゼロを達成するつもりで目標に変更してください。</p>	<p>・国の2050年の目標はまだ具体性を伴わないものであるのに対し、本計画は本市の2030年度までの実行計画として実現性を踏まえて策定した計画です。二酸化炭素排出量の削減目標については、特に対策を行わない場合の二酸化炭素排出量の将来推計値をもとに、国の施策や市の施策を実施することによる効果(削減量の想定)を積み上げた上で設定しています。国の具体的な施策は今後検討されると考えられますので、国や都の動向を見据えつつ、現在の目標達成に向けて施策を推進し、必要に応じて実施する取組の内容や目標自体を見直していきます。</p>
30	<p>第3章 環境像とその実現に向けた取組</p> <p>4.基本目標ごとの施策及び取組</p> <p>基本目標7:エネルギーを賢く使い、低炭素なまちをつくる</p>	<p>地球温暖化、ヒートアイランド、気候危機などについて、現状、誰もが全力で環境対策に取り組んでも、間に合うかどうか分からないほど事態は切迫しているはずですが、その切迫感が計画からは全く感じられませんでした。</p> <p>また、小金井市の環境の核心たる野川の保全について、都道に関する市のメッセージが一言もないのが不自然極まりない。</p> <p>自然を破壊し、自動車を利用する都道が、時代の流れに反していることは明白です。新たに都道を整備する資金があるなら、遅々として進まない連雀通りの拡張整備、ヒートアイランドを助長するアスファルトを環境対応型にする、ヒートアイランド対策に相応しい街路樹を整備するなど、やるべきこと(ゼロエミッションを目標に掲げている東京都に要請すること)は山ほどあるはず。</p>	<p>・本市の二酸化炭素排出量は、部門別にみると家庭部門・業務その他部門からの排出が多いのが特徴です。そのため、低・脱炭素社会の構築にあたっては、市民一人一人がその重要性を認識し、具体的に行動すべきことを認識することが重要です。また、省エネルギー・再生利用可能エネルギー導入に関する国や都、市の各種制度があることや、暮らしの中に様々な選択肢が存在することを多くの方に認識していただき、大いに活用していただくことが重要です。そのため、これまで以上に多様な場面・手段で情報提供や普及啓発を行っていきます。</p> <p>・野川にかかる都市計画道路に対する市の方針につきましては、現在改訂中の小金井市都市計画マスタープランと整合を図ることとしています。</p> <p>・ヒートアイランド対策については、引き続き街路樹の整備を含めたみどりの保全・創出を推進するとともに、適応の重要性についても広く情報提供していきます(基本目標7「7.3.3 暑熱対策の推進」)。</p>
31	<p>第3章 環境像とその実現に向けた取組</p> <p>4.基本目標ごとの施策及び取組</p> <p>基本目標7:エネルギーを賢く使い、低炭素なまちをつくる</p>	<p>7.1.3 低炭素化につながる行動・活動の普及促進において、以下の項目を追記する。</p> <p>○「小金井市環境配慮住宅型研修施設(環境楽習館)の活用」</p> <p>①社会の低炭素化につながる市民の行動・活動啓発及び情報発信を進めるため、小金井市環境配慮住宅型研修施設(環境楽習館)を活用する。</p> <p>②コロナウイルス蔓延等の集客リスクも勘案し、情報発信にあたっては、WEBの積極的活用を図る。</p> <p>理由</p> <p>小金井市環境楽習館の過年度の成果報告を確認すると、環境フォーラム、各種講座、東京学芸大学との研究・交流活動が活発に展開されている。</p> <p>公共施設の有効活用という観点と、小金井市環境基本計画の周知を図るという観点から、これまでの小金井市環境楽習館の活動成果を活かすためにも、小金井市環境楽習館を拠点として活用し、環境基本計画の趣旨及び、低炭素化につながる市民の行動・活動啓発及び情報発信を積極的に進めるべきである。</p> <p>また、コロナウイルスの発生などを通じて、より、WEBを通じた情報発信・啓発が重要になっていることを鑑み、情報発信にあたってはWEBの積極的活用を図る旨の追記を行うべきである。</p>	<p>・環境配慮住宅型研修施設(環境楽習館)は、平成23(2011)年9月に完成し、一部設備の老朽化は進んでいるものの、導入されている技術については現在においても有用なものと考えています。ただし、施設の設備は、CO2排出ゼロエミッション住宅の実証実験施設として専用設計により作られたものが多く、一般住宅に追加設置が可能な他の省エネ機器と比較し、広く市民へ参考にしていただくには難しい部分もあります。省エネによる温室効果ガス削減に、より多くの市民に、気軽に取り組んでいただきたいというこの度の計画の趣旨から、次期計画案において、施設の紹介はしておりません。</p> <p>また、この高度な設備が備わった施設を、温暖化対策の啓発に活用すべく、市民開放の研修施設として運用してまいりましたが、設置から10年が経過し、設備の不具合や急激な気候変動(猛暑など)に現在の設備が対応できなくなってきた現状も踏まえ、今後の施設の更なる活用につきましては、いただいた御意見も踏まえながら、検討を行います。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
32	<p>第3章 環境像とその実現に向けた取組</p> <p>4.基本目標ごとの施策及び取組</p> <p>基本目標7:エネルギーを賢く使い、低炭素なまちをつくる</p>	<p>7.1.3 低炭素化につながる行動・活動の普及促進において、以下の項目を追記する。</p> <p>○「小金井市環境配慮住宅型研修施設(環境楽習館)の活用」</p> <p>社会の低炭素化につながる市民の行動・活動啓発及び情報発信を進めるため、小金井市環境配慮住宅型研修施設(環境楽習館)を積極的に活用する。</p> <p>(理由)</p> <p>環境楽習館は、以下の観点より、低炭素化につながる行動・活動の普及促進において、活用されるべき施設であると考えています。</p> <p>環境楽習館は、東京都が「東京都地球温暖化対策等推進のための区市町村補助制度」で建設資金を助成し、小金井市が滄浪泉園緑地に面した敷地を提供し、市民・行政・大学が、共同し、雨、風、太陽など、身近な自然の力を最大限に使い、できるだけ商業エネルギーに頼らずに過ごせる環境配慮型住宅のモデルとして建てられた公共施設です。</p> <p>地球温暖化ガスの排出量削減が世界的な課題となっている中、環境楽習館こそ、こうした地球温暖化対策の啓発の場として最も相応しい施設と言えます。</p> <p>また、地球温暖化ガスの排出量削減対策の一つとして、住宅の省エネルギー化は最重要課題のひとつとして位置付けられており、その政策として、ZEH、またその強化版としての東京ゼロエミッションハウスが制度化されています。その内容は、いずれも、①高断熱、②省エネ、③創エネの3つの指標によって、評価されています。</p> <p>環境楽習館は、上記3つの指標を満足しZEHを達成している(東京ゼロエミは未計算)ことに加え、雨水や風といった身近な自然の力を利用して建物の冷暖房を行っていることや、建物周りの水路に生息する微生物や植物によるキッチン排水の浄化をしていること等により、市民がそれらの環境技術を直接体感し学習することで商業エネルギーへの過度な依存を減らす暮らし方を社会に伝えられる場所となっています。</p> <p>滄浪泉園緑地とも一体的に、社会の低炭素化につながる市民の行動・活動啓発及び情報発信を進めるため、小金井市環境配慮住宅型研修施設(環境楽習館)を積極的に活用することが望ましいと考えます。</p>	<p>・環境配慮住宅型研修施設(環境楽習館)は、平成23(2011)年9月に完成し、一部設備の老朽化は進んでいるものの、導入されている技術については現在においても有用なものと考えています。ただし、施設の設備は、CO2排出ゼロエミッション住宅の実証実験施設として専用設計により作られたものが多く、一般住宅に追加設置が可能な他の省エネ機器と比較し、広く市民へ参考にしていただくには難しい部分もあります。省エネによる温室効果ガス削減に、より多くの市民に、気軽に取り組んでいただきたいというこの度の計画の趣旨から、次期計画案において、施設の紹介はしていません。</p> <p>また、この高度な設備が備わった施設を、温暖化対策の啓発に活用すべく、市民開放の研修施設として運用してまいりましたが、設置から10年が経過し、設備の不具合や急激な気候変動(猛暑など)に現在の設備が対応できなくなってきた現状も踏まえ、今後の施設の更なる活用につきましては、いただいた御意見も踏まえながら、検討を行います。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
33	<p>第3章 環境像とその実現に向けた取組</p> <p>4.基本目標ごとの施策及び取組</p> <p>基本目標7:エネルギーを賢く使い、低炭素なまちをつくる</p>	<p>○二酸化炭素排出問題について</p> <p>小金井市は家庭からの排出が半分以上を占めるなら、市民意識の向上は必須。そのためには、市が率先して、分かりやすく目立つ事業を行わなければ、市民の意識は変わらない。従来型の、「啓蒙、情報公開、環境講座の開催など…」では、遅々として進まないことが、すでに10年の結果として出ています。場合によっては、事業者や市民に対して「一定の環境基準を達成しなければ、なにかを許可しない」などの強い権限を設定することも念頭に置くべきです。</p> <p>目立つ事業の一案としては、野川やはけの落差を使った小水力発電を作る。公共施設には太陽光パネルを設置する方針なので、余剰電力は市民(または事業者)に売る。地方公共団体として、小規模であっても「小金井電力」を目指す。</p> <p>市の権限を發揮できる場面としては、プレミアム商品券などの、市が補助金を出す金券事業について、利用できる店舗に「自然エネルギーをメインとした電力会社に契約している事業所」という制限をかける。</p> <p>市内の新たな大規模建築物について、太陽光パネルの設置か、屋上緑化、壁面緑化のどれかを導入しない場合は、環境税を賦課する。</p> <p>こうした、かなり強いメッセージ性のある事業を市が率先することによって、市民も「行政側の覚悟」を感じられると思います。実際、「環境意識のあるタイプの市民が、ちょっと節約する」程度では全く目標には届きません。一方で、自然に親しみ遊び、街中の自然も、自然の恵みにあふれているという気付きになるシステムやイベントを作り、講座や机上のワークショップではない形で啓蒙する方法もある。</p> <p>具体的には、公園の樹木の葉っぱで「ピワの葉茶」「桑茶」などを作ってみるイベントを開催する。</p> <p>公園や野川のヨモギを摘んで、草団子を作るイベントを開催する。</p> <p>放置された竹林から竹をもらい、ペーパーナイフを作るワークショップや、竹筒でご飯を炊く非常時にも使えるキャンプ飯講習会を開催するなどです。</p> <p>机上で環境セミナーを受けるより、自然の恵みについて考える契機になります。計画からは、樹木を増やす、排出を削減する、ヒートアイランド対策をとる。これらを全力で積極的に実現するための、具体的な道筋、現実的な実現方法が全く見えませんでした。</p> <p>啓蒙なら「どうすれば効果的に啓蒙できるか」 情報公開なら「どうすれば、公開した情報に関心を持ってもらえるか」 ボランティアなら「どうしたら、参加したくなるか」</p> <p>こを計画しなければ意味がない。2030年までの10年間は、気候危機で地球環境が破滅するかの分水嶺。この大事な10年間の指針が、この計画案で問題ないと、本気で考えているのでしょうか？</p>	<p>・本市の二酸化炭素排出量は、部門別にみると家庭部門・業務その他部門からの排出が多いのが特徴です。そのため、低・脱炭素社会の構築にあたっては、市民一人ひとりがその重要性を認識し、具体的に行動すべきことを認識することが重要です。また、省エネルギー・再生利用可能エネルギー導入に関する国や都、市の各種制度や、暮らしの中にある様々な選択肢を多くの方が認識し、大いに活用いただくことが重要です。環境基本計画は今後10年間の施策の方向を示したのですが、具体的な取組を実施するにあたっては、いただいたご意見も踏まえながら、これまで以上に多様な場面・手段で情報提供や普及啓発を行っていきます。</p>
34	<p>第4章 計画の進捗体制・進捗管理</p> <p>1.計画の推進体制</p>	<p>【第4章に関する運営面での御願い】</p> <p>2.「計画進捗管理」の徹底、充実</p> <p>■上記1の点を除き、本計画案は、全体を網羅し、よく検討された計画だと考える。</p> <p>■ただ、計画を画餅に終わらせず、その確実な実行により、目標を実現することが重要であることは言うまでもない。</p> <p>■そのためには、第4章に掲げられているように、PDCAサイクルを徹底することである。</p> <p>■しかし、残念ながら現状ではそのサイクルが充分には回っていないように思われる。(第2章 2 ○第二次計画における施策の実施状況)</p> <p>■「第1章5.各主体の役割 市の責務」にあるように、市は、環境関連全般に対して計画・推進する責務を有する。PDCAに関しても、単に「市内の施策の実施点検」(同上「施策の実施状況」)にとどまらず、環境計画全体の推進状況を主体的に把握し、目標実現に向けて必要な施策を適宜推進せねばならない。</p> <p>■地球環境保全が世界的な最重要課題の一つとなった今、本計画推進の各主体、就中、環境基本計画推進本部(市)は、「第4章1.計画の推進体制」に明記された役割を充分に果たし、主導的立場に立って計画実現にあたっていただきたい。</p>	<p>・本計画に基づき、適切な進捗管理を行いながら施策を進めていきます。御意見ありがとうございました。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
35	第4章 計画の進行体制・進行管理 1.計画の推進体制	「小金井市環境市民会議の取組状況(環境市民会議の自己評価より)」に記載の「環境市民会議と市の協働体制、役割分担等を見直す必要があります」は、どのような形で第3次基本計画に反映されていますか？	・計画書(案)82頁に各主体の役割について記載しています。
36	第4章 計画の進行体制・進行管理 1.計画の推進体制	「○協働体制の見直し」に「計画策定を契機に、環境市民会議と市の現在の関係性を踏まえつつ、将来を見据えた協働体制・計画の推進体制について協議を重ねながら再考し、第4章に反映しました。」とありますが、第4章に、それに該当する記述が見当たりません。該当箇所をご教示ください。	・計画書(案)82頁に推進体制図及び「小金井市環境市民会議」の役割を文章で記載しています。
37	第4章 計画の推進体制・進行管理 3.指標・目標一覧	「○進行管理のための指標の設定」で「本市の環境が良い方向に向かっているのか否か」といった評価が実施できていない状況で「施策の実施による効果等も見据えて、データの取得しやすさ等を考慮した上で進行管理の指標を2種類(環境指標・取組指標)設定した。」とありますが、設定された指標の目標をみると(P.84以降)、ほとんどが「現状以上」です。現状維持がせいぜいで、より良い環境に向けて改善を図るという意識が見えません。できる限り積極的な「より良い環境」をつくるための目標設定をお願いします。	・計画の進捗状況については、毎年度点検・評価を行う予定です。その中で実績値及び実施内容についても確認し、改善を図っていくことで、「より良い環境」づくりを進めていきます。
38	【地下水及び湧水の保全・利用に係る計画】 第1章 計画の基本的事項 1)はじめに	小金井の地名の由来が「黄金の井戸」という説は俗説であり、ほぼ小金井市史上では否定されているのではないかと思います。	・御意見を踏まえ、「一説によると」という記述を加えるなど、表現を変更します。

※お寄せいただいたご意見は、原則として全文を掲載しています。